

## 令和6年度第4回周南市ごみ対策推進審議会議事録

1. 日 時	令和7年2月5日（水曜日）10時00分～11時15分
2. 場 所	周南市徳山保健センター 1階 健診ホール
3. 出席者	（委員18人） 赤木 真由、池田 光優、佐守 広志、姉ヶ山 将和、船井 辰朗、山崎 信枝、加藤 洋、磯村 孝、山本 瀧雄、小田 和則、小松原 美佐子、鎌田 昌子、佐々木 哲子、山本 明子、有國 美恵子、住谷 博志、千葉 浩之、高尾 典子 （事務局8人） （傍聴者0人）
4. 議 事	・ 第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）のパブリック・コメント実施結果及びそれについての市の考え方について ・ 第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について ・ 令和7年度一般廃棄物処理実施計画（案）について
5. その他	今後のスケジュールについて

○ 開会

○ 会議成立の報告（出席委員18名、欠席委員0名）

○ 部長挨拶

○ 議事

(1) 第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）のパブリック・コメント実施結果及びそれについての市の考え方について

(2) 第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について

（事務局）

別添資料「議事1－審議会資料」を基に、第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（素案）のパブリック・コメント実施結果及びそれについての市の考え方について説明。関連議事のため、引き続き、別添資料「議事2－審議会資料」を基に、第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について説明。

（議長）

事務局から、議事について説明がありました。ご意見・ご質問はありますか？

（委員）

5ページに、「八代のツルおよびその渡来地」について、特別天然記念物として記載があるが、正確には国の特別天然記念物では？国指定のものであることが分かる

ような表現の方がよいのでは？また、同じく国指定の特別天然記念物である「オオサンショウウオ」が鹿野地域で確認されているので、このことについても記載してはどうか？

(事務局)

特別天然記念物については、国の指定であることを追記いたします。また、オオサンショウウオについては、文化財の担当課に確認した上で、記載について検討いたします。

(委員)

施設分類別計画に、ごみ処理施設として掲載されている「鹿野ストックヤード」を、鹿野地域のリサイクルの拠点施設として、リユースイベントを開催する等、地域での活用を図ってはどうか？

(事務局)

現在、本市の資源物の処理方法は一元化されており、リサイクルプラザで全て取り扱うこととしております。鹿野ストックヤードについては、災害発生時に、災害ごみの一時保管場所として利用することを想定した、ごみ処理施設として位置づけております。ごみ処理の体制は現状を維持する方針です。

(委員)

70ページの鹿野一般廃棄物最終処分場の処分量の見込みについて、86ページに掲載されている令和元年度から令和5年度までの処理量実績の傾向及び高齢化・人口減少等の社会状況を踏まえると、もう少し減少するよう見込まれるのでは？

(事務局)

本計画の計画数値は、直近の実績値だけでなく、長期的な過去の実績値も考慮し、将来推計を行っているため、穏やかな減少傾向となっております。

(委員)

50ページに海洋プラスチックごみに関する記載があるが、不法投棄との関連性については違和感があるように思う。不法投棄については、地域でパトロール等の対策を実施しており、河川への不法投棄の例はあるが、海洋ごみという意識はあまり無かった。海洋プラスチックごみについては、マイクロプラスチックの人体への影響等を考慮すると、対策が必要な課題である。いずれも重要な問題であることは認識している。

(事務局)

ご意見のとおり、不法投棄の問題は海洋ごみに限られたことではなく、河川やその他の場所でも発生しており、様々な対策を進めて行く必要があります。本計画では、陸ごみが海ごみへつながるという状況もあることから、不法投棄対策を海洋プラスチックごみ防止に向けた施策の一つとして位置づけております。

(委員)

施策の柱の一つに、環境教育・啓発の推進とあるが、市民アンケートの回収率やパブリック・コメントの意見提出状況を見ると、広報が不足していると感じる。今後、広報の方法については検討する必要がある。

(事務局)

ご意見のとおり、市民の関心度を高めることは重要な課題ですので、従来の方法にとらわれず、SNS・しゅうなんメール等の活用や、新たな情報発信方法の検討によって、広く情報を伝えられるよう取り組んでまいります。

(委員)

表紙にある「うずら卵2個分のごみダイエット」というメッセージはよいと思う。ごみの問題を各個人に意識してもらうために、裏表紙に、32ページに記載されている、うずら卵2個分に相当する数値の説明が記載されてあるとよい。

(事務局)

ご指摘を踏まえ、計画の趣旨を分かりやすく伝え、市民の協力を得られるように、表紙のメッセージの背景を、裏表紙に追記いたします。

(委員)

81ページの進行管理体制について、市民の意見をどのように聞くのか分かりにくい。

(事務局)

当該ページは、計画を進行する上での体制を示したものです。ここに示す外、市民の意見は窓口・電話・メール等でお受けしており、その内容は施策の参考とさせていただいております。計画の見直しにあたりましては、本審議会でご審議していただくこととしております。また、本計画をベースとした一般廃棄物処理実施計画を毎年策定しておりますが、策定及び計画数値・実績値の公表に関しましては、本審議会に諮りご意見をいただいております。

(議長)

他にご意見・ご質問はありますか？

(委員) ～ 意見なし ～

### (3) 令和7年度一般廃棄物処理実施計画（案）について

(事務局)

別添資料「議事3－審議会資料」を基に、令和7年度一般廃棄物処理実施計画（案）について説明。

(議長)

事務局から、議事について説明がありました。ご意見・ご質問はありますか？

(委員)

6 ページの資源物団体回収による資源化について、回収量の資源物種別ごとの内訳数値は示さないのか？

(事務局)

当該計画値については、資源物の種別ごとの数値を積み上げたものであり、内訳はございますが、例年、一般廃棄物処理実施計画においては、合計値のみを記載しているため、同様の記載方法としております。

(委員)

計画数値については、第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び周南市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画から準用しているとのことであったが、公表の際には、計画書だけでなく、数値の根拠等についても説明を付記すべきと思う。

(事務局)

当該計画については、紙ベースで告示するだけでなく、市ホームページでも公表を行います。ホームページでの情報発信の際には、ご指摘を踏まえ、計画の位置づけや数値の根拠について説明を行います。

(委員)

7 ページの適正処理困難物について、宗教上の行為に伴うものは、市で取り扱いができないため、宗教法人等の専門機関に相談するようになるが、そのような情報を知らない人が多い。空き家を片付ける際、また、市が取り組んでいる移住支援の関係で移住者へ貸す際にも、仏壇や神棚の処理で困ることがある。同様に、消火器についても処分に関わった経験がある。市が収集しないごみの処理方法について、市民に周知すべきではないか？

(事務局)

市が収集しないものについては、ごみ分別冊子やホームページ等でお伝えしている部分もありますが、今後、より一層分かりやすいかたちで情報発信を行ってまいります。

(議長)

他にご意見・ご質問はありますか？

(委員) ～ 意見なし ～

○ その他

今後のスケジュールについて

(事務局)

第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画及び次年度のごみ対策推進審議会開催予定等のスケジュールについて説明。

(議長)

事務局から、その他について説明がありました。ご意見・ご質問はありますか。

(委員)

第3次周南市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について、完成後、市ホームページで公表される外、閲覧用の冊子を市の施設に設置する予定はあるか？

(事務局)

市の情報公開コーナーに冊子を設置いたします。

(委員)

閲覧用の冊子の設置については、先の環境教育・啓発の推進にも関わることであり、積極的に情報発信に取り組んでほしい。ホームページでの公表においても、分かりやすく伝える方法を検討してほしい。

(事務局)

今後、市民の関心度を高めるような情報発信に取り組んでまいります。

(議長)

他にご意見・ご質問はありますか？

(委員) ～ 意見なし ～

○ 閉会